

Ⅱ-4 訪問看護師養成講習会《ステップ1》

Ⅱ-4-1) 平成30年度「訪問看護eラーニング」活用による

訪問看護師養成講習会ステップ1実施要項

訪問看護師養成講習会ステップ1は受講者の利便性及び教育効果の向上を図るため、平成29年度より「訪問看護eラーニング」による自己学習と島根県看護協会での短期集合研修及び実習を組み合わせる講習に変更しました。

1. 目的 在宅での療養生活に必要な基本的知識と技術を修得することにより、質の高い看護サービスを提供できる訪問看護師の育成を行う。
2. 目標 訪問看護に必要な基本的な知識・技術を修得する。
3. 実施主体 公益財団法人 日本訪問看護財団
公益社団法人 島根県看護協会 島根県ナースセンター
4. 内容・開催場所・開催期間

内 容	開催場所・日数	開催期間
訪問看護 e ラーニング	○自宅・職場・その他 (最長5か月間で修了)	平成30年5月～9月
短期集合研修 (講義・演習)	○島根県看護研修センター・5日間 (開講式・修了式を含む)	平成30年5月～12月 開講日：5月8日(火) 修了式：12月14日(金)
実 習 45時間1単位	○訪問看護ステーション・3日間 ○島根県研修センター・2日間 (事前事後指導を含む)	平成30年10月～11月

注) 日本訪問看護財団主催の「訪問看護eラーニング」講習と並行し、島根県看護協会主催の「短期集合研修」「実習」を受講する。実習を受講するためには、eラーニングを修了することが必要である。

5. 応募資格

- 1) 訪問看護に従事している者、または訪問看護に従事する意思がある者
- 2) 訪問看護の知識習得をめざす者、地域看護、在宅医療に関心のある者
- 3) 原則として、島根県内に在住もしくは島根県内の施設に勤務している者

6. 応募条件

- 1) 本人のメールアドレスがあること(パソコンに限る。携帯電話スマートフォンアドレスは不可)
- 2) 自宅や職場でインターネットの画面とテキストを併用しての学習となるので、以下のパソコン推奨環境が整っており、パソコンの基本操作ができる者

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">① OSは Windows7(SP1)、Windows8.1、Windows10②メモリ：1GB以上(32bitOS)、2GB以上(64bitOS)③モニター解像度：1024×768ピクセル以上④ブラウザ：Internet Explorer11(デスクトップ版)、Microsoft Edge⑤プラグイン：Adobe Reader *いずれも最新バージョンを推奨⑥通信速度：ブロードバンド環境(10Mbps以上を推奨) |
|--|

*最新の推奨環境は日本訪問看護財団「訪問看護eラーニング」のホームページを参照する。

3) 日本訪問看護財団ホームページ上の「訪問看護 e ラーニング」体験版が問題なく視聴でき（音声、画像移行等）、テスト送信ができること。

⇒受講申込前に必ず視聴しておいてください。

4) 本講習期間中の事故・災害等への自己責任がとれること

7. 定 員 30名

8. 修了認定

修了証書の発行

1) 「訪問看護 e ラーニング」を修了した場合、日本訪問看護財団が「訪問看護 e ラーニング」修了証書を発行する。

2) 上記 1) 後、島根県看護協会の実施する短期集合研修および実習をすべて修了した場合は、島根県看護協会会長名で訪問看護研修ステップ 1 修了証書を交付する。

9. 必要経費 看護協会会員 19,000 円／非会員 28,000 円

内 訳	┌	①訪問看護 e ラーニング受講料 14,000 円
		(日本訪問看護財団実施要項のとおり)
		②短期集合研修資料代・実習費等諸経費
		看護協会会員 5,000 円／非会員 14,000 円

* 学習に必要なインターネットへの接続料金や通信料金、実習の交通費等は自己負担になる。

10. 申込方法

申込書－4「訪問看護師養成講習会ステップ 1 受講申込書」を島根県看護協会ホームページよりダウンロードし、必要事項を入力のうえメールで申し込む。やむを得ずメールで申し込みできない場合は、郵送でも可。

11. 申込締切 平成 30 年 4 月 10 日 (火)

12. 受講決定および通知

4 月中旬に文書で通知。申込多数の場合は訪問看護従事者を優先する。

13. 申込・問合せ先 〒 690-0049 松江市袖師町 7-11 島根県ナースセンター
TEL : 0852-27-8510 FAX : 0852-25-3157
E-mail : shimakk@carrot.ocn.ne.jp

14. その他

- ・ 受講にあたっては、取り消しや欠席のないように準備して申し込んでください。
- ・ 受講申込前に「訪問看護 e ラーニング」の利用規約および注意事項を確認してください。
- ・ 駐車場が限られていますので、自家用車はできるだけご遠慮ください。
- ・ 短期集合研修はすべて公開講座としますので、ご協力ください。
- ・ 日本看護協会看護職賠償責任保険への任意加入をお勧めします。

平成 30 年度訪問看護師養成講習会「ステップ 1」

プログラム

訪問看護 e ラーニング（公益財団法人日本訪問看護財団実施）および短期集合研修・実習（島根県看護協会実施）を受講することが必要です。

◆訪問看護 e ラーニング（自宅・職場で自己学習）

開催月日	学習内容等
平成 30 年 5 月 8 日（火）～ e ラーニング開始 ユーザー ID・パスワード発行 日から受講可能期間 5 ヶ月間 ↓ 平成 30 年 10 月 7 日（日）終了	<ul style="list-style-type: none"> 日本訪問看護財団から各人にユーザー ID・パスワードが配信され開始する。 1) 訪問看護概論 2) 訪問看護対象論 3) 訪問看護展開論 4) 在宅ケアシステム論 5) 訪問看護技術論 6) 訪問看護管理論 全項目の学習時間は 25～30 時間。メールで担当者に質問でき、受講可能期間内であれば何度でも反復学習することができる。 修了要件はレッスンコンテンツの受講修了および各章の最後の確認テストに合格（正答率 70%以上）すること。確認テストは合格するまで受けられる。

◆短期集合研修プログラム（講義・演習） 会場：島根県看護協会看護研修センター

*すべて公開講座とします。

開催日時	学習内容等	講師
5/8(火)	9:30～10:00	オリエンテーション 開講式
	10:00～11:00	看護の動向 島根県看護協会 会長 秦 美恵子
	11:00～12:30	保健医療福祉をめぐる社会的動向と島根県の現状・課題 島根県浜田保健所 健康増進課長 杉谷 亮
	13:20～15:20	訪問看護の役割・機能・特性－訪問看護活動の醍醐味－ 花みずきナースステーション 代表取締役 高橋 京子
	15:20～16:20	交流会 花みずきナースステーション 代表取締役 高橋 京子 島根県ナースセンター 職員
6/1(金)	9:30～16:20	訪問看護過程事例検討 訪問看護ステーションせきせい 所長 山田 理絵
7/8(日)	9:30～16:20	フィジカルアセスメント 国立病院機構浜田医療センター 診療看護師 西谷 有子
8/2(木)	9:30～16:20	急変時の看護 国立病院機構浜田医療センター 救急看護認定看護師 當田 晶子
9/2(日)	9:30～12:30	排泄ケア、スキンケアの実際 松江赤十字病院 皮膚・排泄ケア認定看護師 渡部 幸紀
	13:20～16:20	難病患者の在宅支援 / 医療機器（人工呼吸器等） 訪問看護ステーションいずも 前所長 安田 和子

3) 実習プログラム

○訪問看護ステーション 3 日間 / ○事前事後指導 2 日間 会場：島根県ナースセンター

開催日時	学習内容等	講師
9/21(金)	9:30～10:30	訪問看護ステーション 実習ガイダンス 島根県ナースセンター 職員
	10:30～12:30	訪問看護の実際 訪問看護ステーションおおだ 所長 小椋 智恵美
	13:20～16:20	レポートのまとめ方 島根大学医学部看護学科 准教授 福間 美紀
10～11月中の3日間	実習 1 日目（訪問看護ステーション）	
	実習 2 日目（訪問看護ステーション）	
	実習 3 日目（訪問看護ステーション）	
12/14(金)	9:30～15:30	まとめ発表会
	15:30～16:20	閉講式 修了証書（島根県訪問看護師養成講習会ステップ 1）発行

Ⅱ－４－２）平成 30 年度 訪問看護師養成講習会ステップ1 《公開講座》実施要項

訪問看護師養成講習会ステップ1 は、平成 29 年度より「訪問看護 e ラーニング」活用による講習会となり、集合研修は5日間に集約されました。

1. 目 的

在宅での療養生活に必要な基本的知識と技術を習得することにより、質の高い看護サービスを提供できる訪問看護師の育成を行う。

2. 目 標

訪問看護に必要な基本的な知識・技術を習得する。

3. 実施主体

公益社団法人 島根県看護協会 島根県ナースセンター

4. 研修内容

別紙プログラムの短期集合研修プログラム（講義・演習）参照

5. 開催場所

島根県看護研修センター

6. 開催期間

平成30年5月8日～9月2日の5日間

7. 応募資格

- 1) 訪問看護に従事している者、または訪問看護に従事する意思がある者
- 2) 訪問看護の知識習得をめざす者、地域看護、在宅医療に関心のある者
- 3) 原則として、島根県内に在住もしくは島根県内の施設に勤務している者

8. 必要経費

1日につき看護協会会員 1,000 円、非会員 2,000 円。研修当日に受付で徴収します。

9. 申込方法

各講義開催日の2週間前までに、別紙申込書－4－1「訪問看護師養成講習会《ステップ1》公開講座申込書」に必要事項を記入し、島根県ナースセンターにファックス、郵送、メールのいずれかで申込む。

申込書は島根県看護協会ホームページからダウンロードも可能。

10. 受講決定および通知

原則として申込者全員受講できる。受講決定は通知しない。

11. 申込・問合せ先

〒690-0049 松江市袖師町7-11 島根県ナースセンター

TEL：0852-27-8510 FAX：0852-25-3157

E-mail：shimakk@carrot.ocn.ne.jp

12. その他

- ・1日単位での受講です。
- ・欠席の場合は事前に必ず連絡をしてください。